

令和7年度第4回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年7月31日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第4回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和7年7月31日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 情報提供

(1) 登別市立学校職員の在宅勤務について

(2) 「Let'sEnjoy!夏休み英語教室」について

(3) 令和6年度生涯学習事業実績と点検評価について

(4) 市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転にかかる
図書館協議会からの答申について

4 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 木村 雅美

(事務局10名)

教育部長

館下 貴子 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

学校教育グループ学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

大越 智輝

地域クラブ活動推進主幹

相澤 恭介

文化・文化財主幹

菅野 修広

事務局（総務グループ）

山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第4回教育委員会を開会します。本日の議事については、情報提供4件となっております。

それでは、事務局から情報提供をお願いします。

安宅教育長：「登別市立学校職員の在宅勤務」について説明をお願いします。

秋葉学務主幹：「登別市立学校職員の在宅勤務」について説明いたします。情報提供等資料の1ページをご覧ください。

道立学校では、昨年度より導入している教職員の在宅勤務について、本市の市立学校におきましても今回の夏季休業日より開始いたします。

対象は、校長又は市の会計年度任用職員を除く教職員で、実施場所は、自宅又は2親等以内の親族が居住する国内の住居となります。

主な実施期間は夏季休業日又は冬季休業日とし、その期間中に連続して実施できるのは5日間までとなります。なお、例外に当てはまる場合は、長期休業日以外の時期でも在宅勤務を実施可能といたします。

また、学校にあるパソコンを自宅等のパソコンから遠隔操作するテレワーク勤務も併せて導入することにより、対面での業務や個人情報記載された紙ベースの資料を見ながら行う業務以外につきましては、在宅勤務でも実施が可能となります。

現時点で数名の教職員から在宅勤務の実施希望が寄せられております。夏季休業日明けに意見を集約し、今後の制度の運用に生かしてまいりたいと考えております。

安宅教育長：ただ今、説明のありました件について、ご質疑等ございませんか。

夏休みから始まるという事で、よろしくをお願いします。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：次に、「Let's enjoy 夏休み英語教室について」説明をお願いします。

秋葉学務主幹：「Let's enjoy 夏休み英語教室」の開催について説明いたします。情報提供等資料の2ページをご覧ください。

これまでもALTは、学校での授業がない長期休業期間中に学校図書館等で、来館している児童生徒に英語に親しむ機会を提供してまいりましたが、今年の夏季休業日は、それに加えて、新たにALTの企画による英語教室を8月8日金曜日に市民会館の中ホールで開催いたします。

市内中学生を対象に7月1日より参加受付を開始したところ、30名の定員に対して29名の申し込みがありました。

参加した中学生にとって、この英語教室が、英語への興味を一層深めるきっかけとしていただければと考えております。

また、今回の開催結果を踏まえて、今後の実施方法や内容を改善していきたいと考えております。

安宅教育長：ただ今、説明のありました件について、ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：初めての企画という事で今年8月8日午前中10時からという事ですので、もし見られる方がいましたら、よろしく申し上げます。

安宅教育長：次に、「令和6年度生涯学習事業実績と点検評価について」説明をお願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：情報提供（3）「令和6年度生涯学習事業実績と点検評価について」を説明させていただきます。別冊資料をご覧ください。

こちらは、社会教育グループが令和6年度に実施した生涯学習事業につきまして、実施日や参加者数などといった実績に加え、評価と課題、今後の方向性を、第6次登別市社会教育中期計画に掲げた「人づくり」「文化活動」「健康づくり・スポーツ」などの項目ごとに記載しているほか、学識経験者として、登別市社会教育委員の会、登別市地域学校協働本部実行委員会、それぞれの代表者からいただいた意見や評価を記載しています。

なお、教育委員会所管施設における事業、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が実施した事業につきましても、その実績を記載しておりますので、併せてご覧いただくと幸いです。

説明は以上です。

安宅教育長：ただ今、生涯学習事業の実績と点検評価について説明がございましたけど、少し見ていただいて何かありましたらお願いしたいと思います。若干時間を取りますのでご覧ください。

安宅教育長：1点質問いいですか。学識経験者から色々意見、評価をいただいているんですが、おおまかにいうと課題として挙げられているのはどのようなことでしょうか。

大越社会教育グループ総括主幹：学識経験者の方からは、令和6年度につきまして、一般財団法人登別文化スポーツ振興財団が実施する事業に移行した事業もございませので、こういった事業がスムーズに実行される様にサポートをしていただきたいというご意見をいただいたりですとか、あるいは多くの事業は地域の皆様のご理解・ご協力が不可欠にあるということもご指摘をいただいております、地域との連携を深めるような事業の推進に期待するという様なご意見もいただいているところでございます。以上です。

安宅教育長：委員の皆さんからよろしいでしょうか。

堅田委員：各事業の参加率ってざっくりで良いんですけどどのくらいなのでしょう。各事業というと、細かくなってしまうので、なんとなく定員に対してこのくらいですとか。

大越社会教育グループ総括主幹：定員の方がこちらの方、記載がないのもありますが、事業によっては定員からかなり下回っていたり、定員近くまでお申し込みいただいていた、事業によって結構ばらつきがあるところではありますけれども、平均的にどれくらいというのは、こちらでは押さえていなかったところで申し訳ございません。

堅田委員：やはり参加率が低ければ魅力のある行事というのに変えるとか、インフォメーションの仕方を変えるとかしないと、いつも通りになっちゃうのかなと思ったので。

大越社会教育グループ総括主幹：私どもとしても、様々な媒体なども活用させていただきながら、周知の方も図って参りたいと思っています。

安宅教育長：他によろしいでしょうか。

安宅教育長：次に、「市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転にかかる図書館協議会からの答申について」今日館長の方が欠席していますので次長の方から説明をお願いします。

西川原次長：市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転にかかる図書館協議会からの答申について、情報提供いたします。情報提供等資料3ページをご覧ください。

初めに、答申までの経緯ですが、前回の定例教育委員会で情報提供させていただいたとおり、6月4日に図書館協議会へ諮問し、7月17日付けで答申がありました。答申書につきましては、別冊資料をご覧ください。

答申内容として、登別市立図書館協議会において移転を容認する委員3名、反対する委員2名と意見が分かれ、移転の可否について最終的な結論を取りまとめるには至らなかったとされ、付記事項として記載された内容を踏まえて登別市教育委員会に対し、適正な判断を求めるという答申となりました。

次に付記事項ですが、別冊資料1ページの後段から「(1)移転にあたっての課題と移転により期待される効果」、4ページ以降に「(2)協議会委員の意見」として、容認、反対の立場からの意見が記載されております。

情報提供等資料に戻りまして、今後の流れですが、本日18時より一時休止としておりました登別市立図書館整備検討委員会を再開し、図書館協議会からの答申内容を報告した上で改めて協議いただき、その協議結果も踏まえて来月を目途に教育委員会としての方針を決定したいと考えております。

説明は、以上でございます。

安宅教育長：ただ今、説明のありました件について、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

堅田委員：言いにくいですけど、誰が図書館を利用してどうするかという、原点に立ち返って色々決めていただければ良いかなと思います。

西川原次長：補足良いですか。本日開く図書館整備検討委員会ですが、多分先日も話したと思うのですが、去年の10月から開催して10回やっているんですね。その10回の時に、1人お辞めになりましたので16人が正式な委員なのですが、その中で話をしても、賛成・反対というところが平行線になるということで、館長の諮問機関である図書館協議会に諮問答申してはどうだろうかという話で、今回諮問してこの度の結果みたいに、数字だけでいうと3対2と、ここでも一定の方向性を示せなかったというところを今回報告させていただきます。多分その結果を受けても今回その諮問をしたという経緯からいきますと、今回協議しても一本化は難しいのではないかとこのところ、私の方から諮問答申にもう少し詳しく委員会で説明させていただいて、10ヵ月近く議論は重ねてきた委員さんたちですので、先程堅田委員からもお話があったように、図書館の利用者というのは、本当にコアな利用者もいれば、所謂ライト層と言いますか、本は借りないけども少し寄ってみる

というような、色々な使い方が市民にとってあるのではと思います。そういう立場から色々選任されている十数名の委員さんというところなので、今回10ヵ月近く協議している中で一定の方向性ができなくても、個々の委員さんの意向というのは確認させていただかなければいけないかなと思っていますので、今日で終わるものなのか、延長になるのかは分かりませんが、図書館検討委員会というのは、今回そういう目的で立ち上げているというところもありますので、一定の方向が出なくても、個々の委員の意向だけでも確認出来ればということで今日進めたいというようには思っております。その結果も踏まえて、この答申結果も踏まえて先程も説明したとおり、来月には教育委員会としての方向性を定めたいと思います。よろしいですか。

安宅教育長：方向性が決まりましたら、また教育委員会の方で、教育委員会としての方向性を報告させていただいて最終的に承認いただければ、市長の方に報告したいというように考えております。委員の皆さんから何かございますか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。
委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

堅田委員：学校における薬物乱用防止教育の現状という学校関係の資料がありましたので、お時間がある時にご覧になってください。

安宅教育長：後はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：最後に、8月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います
が、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、8月については、8月28日木曜日16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました8月28日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。